

計画期間
令和3年度～令和12年度

新十津川町肉用牛生産近代化計画書(準ずる計画)

令和3年11月

北海道新十津川町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な肉用牛経営方式の指標
 - 1 肉用牛経営方式
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 肉用牛

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

肉用牛計画については、策定基準を満たしていないが、新十津川町の肉用牛の振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として策定する。

(1) 本町の肉用牛生産の位置付けと展開方向

本町は、恵まれた土地資源を活用し、水稲との複合経営により、昭和33年に3頭の繁殖雌牛を導入して以来、着実な振興が図られており、本町の肉用牛農家は、黒毛和種の繁殖経営・一貫経営・肥育経営と乳用種肥育経営・乳用交雑種素牛経営と多種多様な経営体があるところだが、各経営体の中でも情報共有、研修会等を通じ飼養衛生管理技術の向上に努めている。また優良後継牛の確保にも取り組んでおり、家畜市場における肥育農家や繁殖農家の購買者から求めるニーズに併せた繁殖雌牛、素牛及び肥育牛の生産に努めるなど、市場での評価も高いなど、家畜を飼養する農家は少数・小規模ではあるが、本町の農業生産を支える重要な経営となっている。しかし、近年においては、本町の繁殖経営を中心に高齢化や後継者不足による離農が進み飼養頭数の減少が続いている。また、地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められる。こうした状況下で、生産基盤の維持を図り、飼養頭数の大幅な減少を避けるためには、地域の生産基盤の強化及び収益性の向上を目指すため、生産者をはじめ町、農協等の関係機関が連携し、畜産クラスターの継続的な取り組みを推進し、生産者の前向きな意欲、更なる創意工夫、自給飼料の増産、育種改良に努め、他地域との差別化を図り経営の安定化を目指していく。

(2) 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

本町は道内でも有数な稲作地帯であるが、肥育農家における肉質向上に不可欠な稲わらは不足していることから、稲わらを有効に活用できるよう収穫利用体系を整備することでコスト削減を目指すとともに、転作作物の一つとして、栄養価の高い牧草や飼料用米を生産し自給飼料の増産を図っていく。また、平成18年度に開設した公共牧場を活用することにより、労力の省力化を図り、稲作、畑作などの複合経営の安定化を更に目指していく。

(3) 資源循環型で環境負荷軽減に資する肉用牛生産の推進

環境に負荷をかけない資源循環型畜産経営の確立に向け、畜産農家の経営規模や地域の実情に応じた堆肥舎等施設整備を図り良質な堆肥生産を推進するとともに、家畜排せつ物を農業生産における貴重な有機質資源と位置付け、自己経営農地や地域内を基本とした耕畜連携した循環利用体系の確立を推進する。

(4) 畜産物の安全・安心の確保

家畜を快適な環境で飼養し、その能力を最大限に発揮させ生産性の向上を図るとともに、より安全・安心な畜産物を提供するために、家畜の検査や監視による防疫体制を強化するとともに、海外悪性伝染病の侵入防止に向けた農場における侵入防止対策の実施など飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底し、万が一に備えた防疫対策の強化を推進する。また、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進する。

(5) 家畜改良の推進と新技術等の普及

肉用牛の改良については、生産コストの低減と所得の確保を目標に産肉能力や繁殖性の向上を基本とした改良を進めるため、育種価の活用及び地域での授精卵の採卵事業を拡充し、繁殖雌牛の指定交配や優良雌牛の地域内保留を推進する。また畜産先進地等より積極的に新技術を取り入れ普及に努める。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）							目標（令和12年度）						
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等	
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	計
新十津川町	全域	頭 429	頭 117 (成牛91頭) (子牛12頭) (育成牛14頭)	頭 70	頭 57	頭 244	頭 185	頭 185	頭 460	頭 141 (成牛106頭) (子牛22頭) (育成牛13頭)	頭 72	頭 62	頭 275	頭 185	頭 185
合計		429	117	70	57	244	185	185	460	141	72	62	275	185	185

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な肉用牛経営方式の指標

肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭	牛房群飼	-	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	-	-	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
		22			10	13.0	24.0	去勢9.0 雌9.0	去勢353 雌321	イネ科 主体	3.9	-	-	100	90	8	376,947	66	2,360	2,040	1,380	660	510	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態				牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
肥育牛1頭当たり費用合計（現状との比較）	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
肉専用種一貫経営（複合）	家族経営複合	頭	牛房群飼	-	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha	-	-	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
		44			10	去勢8.0 雌8.0	去勢29.0 雌29.0	去勢21.0 雌21.0	去勢528 雌418	去勢0.6 雌0.5	イネ科主体	4.7	-	-	100	26	8	785,978	56	3,700	3,380	2,630	750	490	
乳用種肥育経営（専業）	家族経営複合	185	牛房群飼	-	分離給与	-	乳雄8.0	乳雄19.0	乳雄11.0	乳雄19.0	乳雄439	イネ科主体	30.0	-	-	100	17	8	726,948	29.4	5,080	5,130	4,400	730	600

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉 殖 専 用 種 繁 殖	新十津 川町	現在	戸 320	戸 5	% 2	頭 112	頭 112	頭 74	頭 38	頭	頭	頭
		目標	/	2	/	139	139	96	43			
肥 肉 専 用 種 繁 殖	新十津 川町	現在	320	3	1	132	132	43	70	19		
		目標	/	3 (3)	/	136	136	45 (45)	72 (72)	19		
交 乳 専 用 種 繁 殖 ・ 肥 育 専 用 種 繁 殖	新十津 川町	現在	320	1	1	185				185	185	
		目標	/	1 ()	/	185		()	()	185	185	

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

家族経営が多いため、作業分担しながら作業できるよう省力化の図れる機械の整備及び施設整備を行う。牛舎整備や高性能機械導入による労働時間削減により余剰労働力を活用し、肉用牛の飼育頭数の拡大、飼育管理改善等による生産性向上及び事故率低減による子牛販売頭数の増加を図る。また、増頭推奨事業を活用し、繁殖牛の増頭、地域内の子牛の増産を図る。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

管内の繁殖牛の育種価による優良後継牛の選畜を行い、地域で採卵事業を拡充し、優良雌牛の確保を図ることにより、個体販売強化による所得向上、経営安定を目指す。
また、飼料用米を給餌した乳用肥育牛を生産することで、安心・安全なブランド牛としての確立をめざし、価格競争力を高める。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

地域にて一貫生産体制を確立し労働時間を削減し、飼養管理体制の充実を目指す。
また、地域内で栽培された飼料用米を有効活用することで、地元の水稲農家が水田を保持しながら今後も米の生産に取り組む効果も期待できる。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	肉用牛	42%	43%
飼料作物の作付延べ面積		170ha	283ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

耕種農家と圃場の調整による作付地の集約化や遊休農地となりえる農地に牧草を作付することで面積を拡大し、自給飼料の拡大及び生産コストの削減を目指す。

また、高性能牧草収穫機械及び大型機械の導入により、労働負担の軽減や生産性の向上を図る。

飼料作付マニュアルを作成し堆肥利用試験等を行い、結果をデータ化し情報共有できる講習会等を通じて栽培管理の改善を図る。また、関係機関と連携を図り計画的な草地更新を行い、収量や草地の経過年数、雑草の侵入割合を関係機関で共有し、高品質な粗飼料生産に取り組む。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

飼料用とうもろこしの作付け拡大及び水稻農家で作付けされた飼料用作物（稲WC S・飼料用米）を活用することで、飼料の自給率向上を図る。

VI 肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
全域	肉専用種	頭 48	頭 7	頭 41	% 15	頭 50	頭 10	頭 40	% 20
	乳用種	180	180	0	100	180	180	0	100

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の育成、肥育において、素牛の確保が基本であり、道内全域からの導入のほか、地域内一貫生産の推進、飼養衛生管理技術の向上、生産コストの低減を図る。